

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月21日
【計算期間】	第12期中（自 平成23年 1 月25日 至 平成23年 7 月24日）
【ファンド名】	三井住友・グローバル株式年金ファンドAコース（為替ヘッジあり） 三井住友・グローバル株式年金ファンドBコース（為替ヘッジなし）
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 良治
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
【事務連絡者氏名】	隠地 保夫
【連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03-5405-0735
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

【三井住友・グローバル株式年金ファンドAコース（為替ヘッジあり）】

平成23年 8月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
グローバル株式マザーファンド受益証券	日本	3,039,269,477	100.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,932,839	0.16
合計(純資産総額)		3,034,336,638	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

【三井住友・グローバル株式年金ファンドBコース（為替ヘッジなし）】

平成23年 8月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
グローバル株式マザーファンド受益証券	日本	1,415,120,883	100.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,279,350	0.16
合計(純資産総額)		1,412,841,533	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

【三井住友・グローバル株式年金ファンドAコース（為替ヘッジあり）】

年月日	純資産総額 (円)	1 万口当たりの 純資産額 (円)
第11期（平成23年 1 月24日）（分配落）	3,853,555,719	6,755
第11期（平成23年 1 月24日）（分配付）	3,853,555,719	6,755
第12期（中間期）（平成23年 7 月24日）	3,407,289,848	6,866
平成22年 8 月末日	3,237,759,554	5,611
平成22年 9 月末日	3,525,062,562	6,087
平成22年10月末日	3,534,179,643	6,238

平成22年11月末日	3,574,694,597	6,288
平成22年12月末日	3,820,515,609	6,704
平成23年 1 月末日	3,860,337,607	6,760
平成23年 2 月末日	3,989,877,797	6,984
平成23年 3 月末日	3,971,735,095	6,934
平成23年 4 月末日	3,467,989,105	7,040
平成23年 5 月末日	3,405,583,124	6,881
平成23年 6 月末日	3,349,239,030	6,749
平成23年 7 月末日	3,337,889,300	6,711
平成23年 8 月末日	3,034,336,638	6,082

（注１）純資産総額（分配付）および１万口当たりの純資産額（分配付）の欄は、各計算期間にかかる収益分配金の総額を含んでいます。以下同じ。

（注２）純資産総額（分配落）および１万口当たりの純資産額（分配落）の欄は、収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には当該控除額を含んでいます。以下同じ。

〔三井住友・グローバル株式年金ファンドBコース（為替ヘッジなし）〕

年月日	純資産総額 （円）	1万口当たりの 純資産額（円）
第11期（平成23年1月24日）（分配落）	1,608,128,032	6,951
第11期（平成23年1月24日）（分配付）	1,608,128,032	6,951
第12期（中間期）（平成23年7月24日）	1,616,820,137	6,866
平成22年8月末日	1,302,307,789	5,775
平成22年9月末日	1,436,513,384	6,325
平成22年10月末日	1,437,649,901	6,318
平成22年11月末日	1,493,606,524	6,516
平成22年12月末日	1,565,130,555	6,759
平成23年1月末日	1,604,355,496	6,912
平成23年2月末日	1,652,077,591	7,126
平成23年3月末日	1,698,286,531	7,222
平成23年4月末日	1,739,457,635	7,368
平成23年5月末日	1,645,142,575	7,055
平成23年6月末日	1,624,574,244	6,900
平成23年7月末日	1,570,292,923	6,644
平成23年8月末日	1,412,841,533	5,939

【分配の推移】

〔三井住友・グローバル株式年金ファンドAコース（為替ヘッジあり）〕

計算期間	1万口当たり分配金（円）
第11期（平成22年1月26日～平成23年1月24日）	0

〔三井住友・グローバル株式年金ファンドBコース（為替ヘッジなし）〕

計算期間	1万口当たり分配金（円）
第11期（平成22年1月26日～平成23年1月24日）	0

【収益率の推移】

〔三井住友・グローバル株式年金ファンドAコース（為替ヘッジあり）〕

計算期間	収益率（％）
------	--------

第11期	16.2
第12期（中間期）	1.6

（注１）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。以下同じ。

（注２）収益分配時に外国税額控除規定が適用された場合には、上記収益率は同期間における受益者の投資収益率と異なる場合があります。以下同じ。

〔三井住友・グローバル株式年金ファンドＢコース（為替ヘッジなし）〕

計算期間	収益率（％）
第11期	6.5
第12期（中間期）	1.2

〔参考情報：グローバル株式マザーファンドの投資状況〕

平成23年 8 月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	552,855,100	12.41
	アメリカ	2,081,400,747	46.73
	カナダ	320,105,809	7.19
	ドイツ	161,608,695	3.63
	イタリア	26,490,301	0.59
	フランス	260,957,304	5.86
	オーストラリア	161,453,321	3.62
	イギリス	336,806,068	7.56
	スイス	245,396,243	5.51
	バミューダ	10,506,168	0.24
	香港	39,247,332	0.88
	シンガポール	31,791,173	0.71
	ニュージーランド	6,602,013	0.15
	オランダ	19,936,905	0.45
	ベルギー	20,066,375	0.45
	スウェーデン	16,429,452	0.37
	ノルウェー	27,511,475	0.62
	デンマーク	41,750,284	0.94
	モーリシャス	5,809,183	0.13
	小 計	4,366,723,948	98.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		87,682,804	1.97
合計(純資産総額)		4,454,406,752	100.00

2 【設定及び解約の実績】

〔三井住友・グローバル株式年金ファンドAコース（為替ヘッジあり）〕

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
------	---------	---------

第11期	313,058,430	218,250,982
第12期（中間期）	107,231,484	849,218,609

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。以下同じ。

〔三井住友・グローバル株式年金ファンドBコース（為替ヘッジなし）〕

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第11期	273,362,971	120,915,134
第12期（中間期）	129,551,635	88,285,057

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「中間財務諸表等規則」といいます）（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（以下「投資信託財産計算規則」といいます）（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
また、第11期中間計算期間（平成22年1月26日から平成22年7月25日まで）については、改正前の中間財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づき、第12期中間計算期間（平成23年1月25日から平成23年7月24日まで）については、改正後の中間財務諸表等規則および投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期中間計算期間（平成22年1月26日から平成22年7月25日まで）および第12期中間計算期間（平成23年1月25日から平成23年7月24日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【三井住友・グローバル株式年金ファンドAコース（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第11期中間計算期間 (平成22年 7 月25日現在)	第12期中間計算期間 (平成23年 7 月24日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	282,145	-
コール・ローン	120,067	28,925,636
親投資信託受益証券	3,283,670,836	3,352,173,898
派生商品評価勘定	63,172,100	54,990,830
未収利息	-	118
流動資産合計	3,347,245,148	3,436,090,482
資産合計	3,347,245,148	3,436,090,482
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	9,854,200	-
未払解約金	118,009	229,889
未払受託者報酬	1,731,750	1,873,760
未払委託者報酬	24,244,548	26,232,539
その他未払費用	464,446	464,446
流動負債合計	36,412,953	28,800,634
負債合計	36,412,953	28,800,634
純資産の部		
元本等		
元本	5,760,436,452	4,962,796,216
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,449,604,257	1,555,506,368
元本等合計	3,310,832,195	3,407,289,848
純資産合計	3,310,832,195	3,407,289,848
負債純資産合計	3,347,245,148	3,436,090,482

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期中間計算期間 自 平成22年 1 月26日 至 平成22年 7 月25日	第12期中間計算期間 自 平成23年 1 月25日 至 平成23年 7 月24日
営業収益		
受取利息	7	195
有価証券売買等損益	177,112,826	17,120,435
為替差損益	166,057,361	79,994,482
その他収益	-	2,473,300
営業収益合計	11,055,458	99,588,412
営業費用		
受託者報酬	1,731,750	1,873,760
委託者報酬	24,244,548	26,232,539
その他費用	464,446	464,446
営業費用合計	26,440,744	28,570,745
営業利益又は営業損失（ ）	37,496,202	71,017,667
経常利益又は経常損失（ ）	37,496,202	71,017,667
中間純利益又は中間純損失（ ）	37,496,202	71,017,667
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	52,464	17,762,367
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,347,642,536	1,851,227,622
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,457,941	275,975,128
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,457,941	275,975,128
剰余金減少額又は欠損金増加額	79,870,996	33,509,174
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	79,870,996	33,509,174
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,449,604,257	1,555,506,368

（３）【中間注記表】

（中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記）

項 目	第11期中間計算期間 自 平成22年 1 月26日 至 平成22年 7 月25日	第12期中間計算期間 自 平成23年 1 月25日 至 平成23年 7 月24日
1．資産の評価基準及び評価方法	(1)親投資信託受益証券(売買目的有価証券) 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。	(1)親投資信託受益証券(売買目的有価証券) 同 左 (2)為替予約取引 同 左
2．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、平成22年 1 月26日から平成22年 7 月25日までとなっております。	計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、平成23年 1 月25日から平成23年 7 月24日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第11期中間計算期間 (平成22年 7 月25日現在)	第12期中間計算期間 (平成23年 7 月24日現在)
1．受益権総数	当中間計算期間の末日における受益権の総数 5,760,436,452口	当中間計算期間の末日における受益権の総数 4,962,796,216口
2．元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の 6 第10号に規定する額 2,449,604,257円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の 6 第10号に規定する額 1,555,506,368円
3．1 単位当たり純資産額	0.5748円 (1 万口 = 5,748円)	0.6866円 (1 万口 = 6,866円)

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

前計算期間末より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年 3 月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3 月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第12期中間計算期間 (平成23年 7 月24日現在)
1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありま せん。
2．時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としておりま す。

（デリバティブ取引に関する注記）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

第11期中間計算期間（平成22年7月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場外取引	為替予約取引				
	売 建				
	米ドル	2,012,953,600	-	1,951,936,000	61,017,600
	ユーロ	642,007,800	-	651,862,000	9,854,200
	英ポンド	208,289,000	-	206,134,500	2,154,500
	売建 合計	2,863,250,400	-	2,809,932,500	53,317,900

（注）時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法について

- 1．中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
 - ・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
 - ・中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。
- 2．中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

第12期中間計算期間（平成23年7月24日現在）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場外取引	為替予約取引				
	売 建				
	米ドル	2,012,177,500	-	1,966,500,000	45,677,500
	ユーロ	647,828,435	-	639,523,500	8,304,935
	英ポンド	264,064,395	-	263,056,000	1,008,395
	売建 合計	2,924,070,330	-	2,869,079,500	54,990,830

（注）時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法について

1．中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2．中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	第11期中間計算期間 （平成22年 7 月25日現在）	第12期中間計算期間 （平成23年 7 月24日現在）
期首元本額	5,609,975,893円	5,704,783,341円
期中追加設定元本額	187,351,467円	107,231,484円
期中一部解約元本額	36,890,908円	849,218,609円

【三井住友・グローバル株式年金ファンドBコース（為替ヘッジなし）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第11期中間計算期間 (平成22年 7 月25日現在)	第12期中間計算期間 (平成23年 7 月24日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	11,686	1,514,570
コール・ローン	1,080,279	13,123,223
親投資信託受益証券	1,375,396,392	1,615,910,478
未収入金	52,420	-
未収利息	3	52
流動資産合計	1,376,540,780	1,630,548,323
資産合計	1,376,540,780	1,630,548,323
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,166,660	719,717
未払受託者報酬	747,118	859,088
未払委託者報酬	10,459,584	12,027,206
その他未払費用	122,175	122,175
流動負債合計	12,495,537	13,728,186
負債合計	12,495,537	13,728,186
純資産の部		
元本等		
元本	2,237,487,415	2,354,726,639
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	873,442,172	737,906,502
元本等合計	1,364,045,243	1,616,820,137
純資産合計	1,364,045,243	1,616,820,137
負債純資産合計	1,376,540,780	1,630,548,323

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期中間計算期間 自 平成22年 1 月26日 至 平成22年 7 月25日	第12期中間計算期間 自 平成23年 1 月25日 至 平成23年 7 月24日
営業収益		
受取利息	49	98
有価証券売買等損益	84,847,047	7,931,794
その他収益	-	111
営業収益合計	84,846,998	7,931,585
営業費用		
受託者報酬	747,118	859,088
委託者報酬	10,459,584	12,027,206
その他費用	122,175	122,175
営業費用合計	11,328,877	13,008,469
営業損失（ ）	96,175,875	20,940,054
経常損失（ ）	96,175,875	20,940,054
中間純損失（ ）	96,175,875	20,940,054
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	286,798	618,882
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	750,701,425	705,332,029
剰余金増加額又は欠損金減少額	23,066,741	26,949,988
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	23,066,741	26,949,988
剰余金減少額又は欠損金増加額	49,918,411	37,965,525
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	49,918,411	37,965,525
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	873,442,172	737,906,502

（３）【中間注記表】

（中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記）

項 目	第11期中間計算期間 自 平成22年 1 月26日 至 平成22年 7 月25日	第12期中間計算期間 自 平成23年 1 月25日 至 平成23年 7 月24日
１．資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券(売買目的有価証券) 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価 評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に 基づいて評価しております。	親投資信託受益証券(売買目的有価証券) 同 左
２．その他中間財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、平成22年 1 月 26日から平成22年 7 月25日までとなっております。	計算期間の取扱い 当中間計算期間は前期末が休日のため、平成23年 1 月 25日から平成23年 7 月24日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第11期中間計算期間 （平成22年 7 月25日現在）	第12期中間計算期間 （平成23年 7 月24日現在）
１．受益権総数	当中間計算期間の末日における受益権の総数 2,237,487,415口	当中間計算期間の末日における受益権の総数 2,354,726,639口
２．元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の 6 第10 号に規定する額 873,442,172円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の 6 第10 号に規定する額 737,906,502円
３．１単位当たり純資産額	0.6096円 （１万口＝6,096円）	0.6866円 （１万口＝6,866円）

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

前計算期間末より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第12期中間計算期間 (平成23年7月24日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありま せん。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に関する注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としておりま す。

（デリバティブ取引に関する注記）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

第11期中間計算期間（平成22年7月25日現在）

第11期中間計算期間末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

第12期中間計算期間（平成23年7月24日現在）

第12期中間計算期間末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（その他の注記）

項 目	第11期中間計算期間 (平成22年7月25日現在)	第12期中間計算期間 (平成23年7月24日現在)
期首元本額	2,161,012,224円	2,313,460,061円
期中追加設定元本額	142,764,176円	129,551,635円
期中一部解約元本額	66,288,985円	88,285,057円

（参考情報）

三井住友・グローバル株式年金ファンドAコース（為替ヘッジあり）および三井住友・グローバル株式年金ファンドBコース（為替ヘッジなし）は、「グローバル株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

「グローバル株式マザーファンド」の状況

（１）貸借対照表

対象年月日	（平成22年 7月25日現在）	（平成23年 7月24日現在）
科 目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	13,052,465	26,727,117
コール・ローン	62,984,669	51,670,440
株式	4,578,989,208	4,881,784,627
未収入金	5,952,693	1,721,894
未収配当金	3,954,841	8,417,387
未収利息	86	70
流動資産合計	4,664,933,962	4,970,321,535
資産合計	4,664,933,962	4,970,321,535
負債の部		
流動負債		
未払金	6,010,746	2,474,179
未払解約金	52,420	-
流動負債合計	6,063,166	2,474,179
負債合計	6,063,166	2,474,179
純資産の部		
元本等		
元本		
元本	6,491,663,967	6,051,259,899

剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,832,793,171	1,083,412,543
元本等合計	4,658,870,796	4,967,847,356
純資産合計	4,658,870,796	4,967,847,356
負債純資産合計	4,664,933,962	4,970,321,535

（注）「グローバル株式マザーファンド」は、毎年１月23日（ただし、休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。上記の貸借対照表は平成22年７月25日ならびに平成23年７月24日現在における同マザーファンドの状況です。

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	自 平成22年 1 月26日 至 平成22年 7 月25日	自 平成23年 1 月25日 至 平成23年 7 月24日
１．資産の評価基準及び評価方法	(1)株式（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。	(1)株式（売買目的有価証券） 同 左 (2)為替予約取引 同 左
２．収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 国内の有価証券については受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 外国の有価証券については受取配当金は原則として、配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金の計上基準 同 左
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。	外貨建資産等の会計処理 同 左

（貸借対照表に関する注記）

項 目	（平成22年 7 月25日現在）	（平成23年 7 月24日現在）
１．受益権総数	平成22年 7 月25日現在における受益権の総数 6,491,663,967口	平成23年 7 月24日現在における受益権の総数 6,051,259,899口
２．元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の 6 第10号に規定する額 1,832,793,171円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の 6 第10号に規定する額 1,083,412,543円

3 . 1 単位当たり純資産額	0.7177円 (1 万口 = 7,177円)	0.8210円 (1 万口 = 8,210円)
-----------------	------------------------------	------------------------------

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

項 目	（平成23年7月24日現在）
1．貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	（1）有価証券（株式） 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 （2）派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 （3）コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

（平成22年7月25日現在）

平成22年7月25日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（平成23年7月24日現在）

平成23年7月24日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（その他の注記）

（平成22年 7 月25日現在）	
本半期報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	6,120,527,982円
同期中における追加設定元本額	582,592,276円
同期中における一部解約元本額	211,456,291円
平成22年 7 月25日現在における元本の内訳	
三井住友・グローバル株式年金ファンドAコース（為替ヘッジあり）	4,575,269,383円
三井住友・グローバル株式年金ファンドBコース（為替ヘッジなし）	1,916,394,584円
合 計	6,491,663,967円

（平成23年 7 月24日現在）	
本半期報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	6,584,657,106円
同期中における追加設定元本額	1,073,319,635円
同期中における一部解約元本額	1,606,716,842円
平成23年 7 月24日現在における元本の内訳	
三井住友・グローバル株式年金ファンドAコース（為替ヘッジあり）	4,083,037,635円
三井住友・グローバル株式年金ファンドBコース（為替ヘッジなし）	1,968,222,264円
合 計	6,051,259,899円

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

	平成23年 8 月31日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

最近 5 年間における資本金の額の増減
該当ありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年 8 月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成23年 8 月31日現在、単位：百万円）

		本 数	純資産総額
株式投資信託	単位型	51 (1)	68,806 (179)
	追加型	285 (130)	4,668,169 (3,001,271)
	計	336 (131)	4,736,975 (3,001,450)
公社債投資信託	単位型	0 (0)	0 (0)
	追加型	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	0 (0)
合 計		336 (131)	4,736,975 (3,001,450)

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

（３）【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

平成23年 6 月24日に開催された定時株主総会において、監査体制の見直しにより監査役の員数を 1 名減員し 4 名以内とする定款の変更が決議されました。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

5【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2 当社は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日付をもって、名称を有限責任 あずさ監査法人に変更しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第 25 期	第 26 期
	（平成22年 3 月31日現在）	（平成23年 3 月31日現在）
（資 産 の 部）		
流動資産		
現金及び預金	2 15,484,883	17,127,600
有価証券	2,999,185	3,999,722
前払費用	248,594	264,910
未収入金	6,524	607,623
未収委託者報酬	3,405,895	3,712,698
未収運用受託報酬	456,672	326,523
未収投資助言報酬	2 426,716	412,606
未収収益	7,020	27,051
繰延税金資産	244,770	241,975
その他の流動資産	1,392	1,299
流動資産計	23,281,654	26,722,012
固定資産		
有形固定資産	1	
建物	173,574	148,698
器具備品	150,631	232,209
有形固定資産合計	324,206	380,907
無形固定資産	1	
電話加入権	150	138
商標権	6,160	4,216
無形固定資産合計	6,310	4,354
投資その他の資産		
投資有価証券	6,923,150	4,980,828
関係会社株式	236,178	234,921
長期差入保証金	681,764	681,432
長期前払費用	7,822	10,561
会員権	20,113	20,113
繰延税金資産	524,820	606,449
投資その他の資産合計	8,393,850	6,534,307
固定資産計	8,724,367	6,919,569
資産合計	32,006,022	33,641,581

	第 25 期 (平成22年 3月31日現在)	第 26 期 (平成23年 3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	46,362	47,190
未払金		
未払収益分配金	943	681
未払償還金	18,453	21,638
未払手数料	2 1,523,402	1,971,626
その他未払金	71,728	64,551
未払費用	869,497	824,240
未払消費税等	74,053	126,666
未払法人税等	1,264,485	1,004,164
賞与引当金	293,651	327,914
流動負債計	4,162,578	4,388,674
固定負債		
退職給付引当金	1,137,766	1,310,821
固定負債計	1,137,766	1,310,821
負債合計	5,300,344	5,699,496
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	14,172,932	15,381,398
利益剰余金合計	15,994,137	17,202,602
株主資本計	26,623,121	27,831,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	82,556	110,498
評価・換算差額等計	82,556	110,498
純資産合計	26,705,677	27,942,085
負債・純資産合計	32,006,022	33,641,581

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第 25 期 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）	第 26 期 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）
営業収益		
委託者報酬	21,113,167	27,350,519
運用受託報酬	2,492,177	2,113,027
投資助言報酬	1,893,038	1,828,087
その他営業収益		
情報提供コンサルタント業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	43,853	35,635
サービス支援手数料	-	234,885
その他	12,348	26,930
営業収益計	25,559,586	31,594,086
営業費用		
支払手数料	9,706,627	14,161,927
広告宣伝費	420,508	482,728
公告費	2,339	4,634
調査費		
調査費	579,477	537,254
委託調査費	1,556,961	2,115,042
営業雑経費		
通信費	31,515	34,433
印刷費	278,539	266,803
協会費	19,271	23,235
諸会費	12,955	11,346
情報機器関連費	2,005,507	2,066,205
販売促進費	13,183	27,670
その他	66,833	79,571
営業費用計	14,693,722	19,810,852
一般管理費		
給料		
役員報酬	155,835	155,867
給料・手当	4,192,414	4,342,937
賞与	719,290	983,434
賞与引当金繰入額	293,651	327,914
交際費	19,087	21,460
寄付金	23	31
事務委託費	195,150	220,738
旅費交通費	197,842	219,278
租税公課	86,095	87,674
不動産賃借料	714,209	677,468
退職給付費用	197,352	199,545
固定資産減価償却費	97,916	100,356
諸経費	280,916	250,817
一般管理費計	7,149,786	7,587,526

営業利益

3,716,077

4,195,707

営業外収益		
受取配当金	1,710	34,115
有価証券利息	4,645	3,603
受取利息	1 16,592	7,877
為替差益	-	4,753
時効成立分配金・償還金	3,492	3,076
原稿・講演料	3,255	3,485
還付加算金	37,708	1,645
雑収入	6,291	7,033
営業外収益計	73,696	65,590
営業外費用		
為替差損	5,113	-
時効成立後支払分配金・償還金	-	659
営業外費用計	5,113	659
経常利益	3,784,660	4,260,638
特別利益		
投資有価証券償還益	2,459	7
投資有価証券売却益	31,117	71,400
特別利益計	33,577	71,407
特別損失		
固定資産除却損	2 5,302	17,318
投資有価証券償還損	-	2,679
投資有価証券評価損	51,557	-
投資有価証券売却損	2,724	20,822
関係会社株式評価損	-	1,256
特別損失計	59,583	42,077
税引前当期純利益	3,758,653	4,289,968
法人税、住民税及び事業税	1,817,726	1,852,053
法人税等調整額	722,069	93,549
法人税等合計	1,095,656	1,758,503
当期純利益	2,662,997	2,531,465

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第 25 期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第 26 期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計		
前期末残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	284,245	284,245
当期末残高	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	60,000	60,000
当期末残高	60,000	60,000
別途積立金		
前期末残高	1,476,959	1,476,959
当期末残高	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金		
前期末残高	12,356,655	14,172,932
当期変動額		
剰余金の配当	846,720	1,323,000
当期純利益	2,662,997	2,531,465
当期変動額合計	1,816,277	1,208,465
当期末残高	14,172,932	15,381,398
利益剰余金合計		
前期末残高	14,177,860	15,994,137
当期変動額		
剰余金の配当	846,720	1,323,000
当期純利益	2,662,997	2,531,465
当期変動額合計	1,816,277	1,208,465
当期末残高	15,994,137	17,202,602
株主資本合計		
前期末残高	24,806,844	26,623,121
当期変動額		
剰余金の配当	846,720	1,323,000
当期純利益	2,662,997	2,531,465

当期変動額合計

1,816,277

1,208,465

当期末残高

26,623,121

27,831,586

評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,805	82,556
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88,361	27,941
当期変動額合計	88,361	27,941
当期末残高	82,556	110,498
評価・換算差額合計		
前期末残高	5,805	82,556
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88,361	27,941
当期変動額合計	88,361	27,941
当期末残高	82,556	110,498
純資産合計		
前期末残高	24,801,038	26,705,677
当期変動額		
剰余金の配当	846,720	1,323,000
当期純利益	2,662,997	2,531,465
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88,361	27,941
当期変動額合計	1,904,639	1,236,407
当期末残高	26,705,677	27,942,085

重要な会計方針

項目	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産 定率法によっております。但し、建物(建 物附属設備を除く)については、定額法に よっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ ります。 建物 3～50年 器具備品 3～20年 無形固定資産 定額法によっております。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 (2) 退職給付引当金	従業員賞与の支給に充てるため、将来の 支給見込額のうち当事業年度の負担額を 計上しております。 従業員の退職金支給に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務に基づき 計上しております。 過去勤務債務については、その発生時に おいて一時に費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生 時において一時に費用処理してあります。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計 基準」の一部改正(その3)(企業会計 基準第19号 平成20年7月31日)を適用 しております。この変更が当事業年度の 損益に与える影響はありません。また、本 会計基準の適用に伴い発生する退職給付 債務の差額ははありません。	同左 従業員の退職金支給に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務に基づき 計上しております。 過去勤務債務については、その発生時に おいて一時に費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生 時において一時に費用処理してあります。
4 その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によって おります。	同左

会計方針の変更

（会計処理の変更）

第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
-	資産除去債務に関する会計基準 企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」（平成20年3月31日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（同前）が平成22年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる損益の影響はありません。

注 記 事 項

（貸借対照表関係）

第25期 (平成22年3月31日現在)	第26期 (平成23年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 172,855千円 器具備品 863,358千円 無形固定資産の減価償却累計額 電話加入権 83千円 商標権 13,282千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 191,415千円 器具備品 774,482千円 無形固定資産の減価償却累計額 電話加入権 95千円 商標権 15,226千円
2 関係会社に対する債権債務 現金及び預金 10,591,647千円 未収投資助言報酬 295,911千円 未払手数料 441,536千円	2 関係会社に対する債権債務 現金及び預金 11,201,422千円 未収投資助言報酬 293,061千円 未払手数料 469,104千円
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 10,000,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 10,000,000千円	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 10,000,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 10,000,000千円
4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額102,815千円の支払保証を行っております。	4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額74,617千円の支払保証を行っております。

（損益計算書関係）

第25期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第26期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 5,916千円	1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 3,867千円
2 固定資産除却損は、器具備品5,302千円であります。	2 固定資産除却損は、建物9,847千円、器具備品7,471千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第25期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月30日 定時株主総会	普通株式	846,720	48,000	平成21年 3 月31日	平成21年 7 月 1 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成22年 6 月24日開催の第25回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,323,000	75,000	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月25日

第26期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	1,323,000	75,000	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成23年 6 月24日開催の第26回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,252,440	71,000	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月27日

（リース取引関係）

第25期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	第26期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
1.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円) 1年以内 667,234 1年超 1,608,004 合計 2,275,239	1.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円) 1年以内 672,700 1年超 958,593 合計 1,631,293

（金融商品関係）

第25期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,484,883	15,484,883	-
(2)未収委託者報酬	3,405,895	3,405,895	-
(3)未収運用受託報酬	456,672	456,672	-
(4)未収投資助言報酬	426,716	426,716	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,999,185	2,999,100	85
その他有価証券	6,874,409	6,874,409	-
(6)長期差入保証金	681,764	681,764	-
資産計	30,329,527	30,329,442	85
(1)未払金			
未払手数料	1,523,402	1,523,402	-
負債計	1,523,402	1,523,402	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬及び（4）未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（6）長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

（1）未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741
子会社株式	
非上場株式	236,178
合計	236,178

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。また、上記の表中にある「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、51,557千円です。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	１年以内	１年超５年以内	５年超１０年以内	１０年超
現金及び預金	15,484,883	-	-	-
未収委託者報酬	3,405,895	-	-	-
未収運用受託報酬	456,672	-	-	-
未収投資助言報酬	426,716	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	3,000,000	-	-	-
その他有価証券のうち				
満期があるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	2,289	679,475	-	-
合計	22,776,457	679,475	-	-

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

有価証券及び投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、全額出資の海外子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

満期保有目的の債券は、余資運用規則に基づき、短期の国債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、総務人事部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	17,127,600	17,127,600	-
(2)未収委託者報酬	3,712,698	3,712,698	-
(3)未収運用受託報酬	326,523	326,523	-
(4)未収投資助言報酬	412,606	412,606	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,722	3,999,600	122
その他有価証券	4,932,087	4,932,087	-
(6)長期差入保証金	681,432	681,432	-
資産計	31,192,671	31,192,549	122
(1)未払金			
未払手数料	1,971,626	1,971,626	-
負債計	1,971,626	1,971,626	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬及び（4）未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（6）長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

（1）未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741
子会社株式	
非上場株式	234,921
合計	234,921

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。また、上記の表中にある「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,256千円です。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,127,600	-	-	-
未収委託者報酬	3,712,698	-	-	-
未収運用受託報酬	326,523	-	-	-
未収投資助言報酬	412,606	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	-	-	-
その他有価証券のうち				
満期があるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	13,841	667,590	-	-
合計	25,593,271	667,590	-	-

（有価証券関係）

第25期(平成22年3月31日現在)

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,999,185	2,999,100	85
小計	2,999,185	2,999,100	85
合計	2,999,185	2,999,100	85

2．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式236,178千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3．その他有価証券

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	2,484,337	2,253,148	231,189
小計	2,484,337	2,253,148	231,189
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	4,390,071	4,483,035	92,963
小計	4,390,071	4,483,035	92,963
合計	6,874,409	6,736,184	138,225

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4．当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,539,393	31,117	2,724

第26期(平成23年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,722	3,999,600	122
小計	3,999,722	3,999,600	122
合計	3,999,722	3,999,600	122

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式234,921千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記「貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当事業年度における減損処理額は、1,256千円です。

3. その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,047,395	2,801,036	246,358
小計	3,047,395	2,801,036	246,358
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	1,884,692	1,950,168	65,476
小計	1,884,692	1,950,168	65,476
合計	4,932,087	4,751,205	180,882

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 48,741千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
4,845,387	71,400	20,822

（デリバティブ取引関係）

第25期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第26期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第25期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第26期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																												
1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 2．退職給付債務の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,137,766</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td><u>1,137,766</u></td></tr> </table> 3．退職給付費用の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>154,625</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>14,583</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>12,466</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>15,677</u></td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td><u>197,352</u></td></tr> </table> (注) その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。 4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法 割引率 1.5% 過去勤務債務の額の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法） 数理計算上の差異の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）	退職給付債務	1,137,766	退職給付引当金	<u>1,137,766</u>	勤務費用	154,625	利息費用	14,583	数理計算上の差異の費用処理額	12,466	その他	<u>15,677</u>	退職給付費用	<u>197,352</u>	1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 2．退職給付債務の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,310,821</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td><u>1,310,821</u></td></tr> </table> 3．退職給付費用の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>160,751</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>17,066</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>6,439</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>15,287</u></td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td><u>199,545</u></td></tr> </table> (注) その他は、その他の関係会社からの出向者の年金掛金負担分と退職給付引当額相当額負担分になります。 4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法 割引率 1.5% 過去勤務債務の額の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法） 数理計算上の差異の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）	退職給付債務	1,310,821	退職給付引当金	<u>1,310,821</u>	勤務費用	160,751	利息費用	17,066	数理計算上の差異の費用処理額	6,439	その他	<u>15,287</u>	退職給付費用	<u>199,545</u>
退職給付債務	1,137,766																												
退職給付引当金	<u>1,137,766</u>																												
勤務費用	154,625																												
利息費用	14,583																												
数理計算上の差異の費用処理額	12,466																												
その他	<u>15,677</u>																												
退職給付費用	<u>197,352</u>																												
退職給付債務	1,310,821																												
退職給付引当金	<u>1,310,821</u>																												
勤務費用	160,751																												
利息費用	17,066																												
数理計算上の差異の費用処理額	6,439																												
その他	<u>15,287</u>																												
退職給付費用	<u>199,545</u>																												

（税効果会計関係）

第25期 (平成22年 3月31日現在)	第26期 (平成23年 3月31日現在)																																																																																
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：千円） (1) 流動の部 繰延税金資産 <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>119,486</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>12,746</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>100,639</td></tr> <tr> <td>未払事業所税</td><td>6,089</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>5,807</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>244,770</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td><u>-</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>244,770</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td><u>244,770</u></td></tr> </table> (2) 固定の部 繰延税金資産 <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>462,957</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア償却</td><td>111,245</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>73,440</td></tr> <tr> <td>特定外国子会社留保金額</td><td>213,896</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>8,735</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>870,274</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td><u>289,785</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>580,489</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td><u>55,668</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td><u>55,668</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td><u>524,820</u></td></tr> </table>	賞与引当金	119,486	未払社会保険料	12,746	未払事業税	100,639	未払事業所税	6,089	その他	<u>5,807</u>	繰延税金資産計	244,770	評価性引当額	<u>-</u>	繰延税金資産合計	<u>244,770</u>	繰延税金資産の純額	<u>244,770</u>	退職給付引当金	462,957	ソフトウェア償却	111,245	投資有価証券評価損	73,440	特定外国子会社留保金額	213,896	その他	<u>8,735</u>	繰延税金資産計	870,274	評価性引当額	<u>289,785</u>	繰延税金資産合計	580,489	その他有価証券評価差額金	<u>55,668</u>	繰延税金負債合計	<u>55,668</u>	繰延税金資産の純額	<u>524,820</u>	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：千円） (1) 流動の部 繰延税金資産 <table> <tr> <td>賞与引当金</td><td>133,428</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>14,807</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>83,126</td></tr> <tr> <td>未払事業所税</td><td>6,378</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>4,235</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>241,975</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td><u>-</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>241,975</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td><u>241,975</u></td></tr> </table> (2) 固定の部 繰延税金資産 <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>533,373</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア償却</td><td>141,119</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>71,023</td></tr> <tr> <td>特定外国子会社留保金額</td><td>247,489</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>4,925</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td><td>997,931</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td><u>321,097</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>676,833</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td><u>70,383</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td><u>70,383</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td><u>606,449</u></td></tr> </table>	賞与引当金	133,428	未払社会保険料	14,807	未払事業税	83,126	未払事業所税	6,378	その他	<u>4,235</u>	繰延税金資産計	241,975	評価性引当額	<u>-</u>	繰延税金資産合計	<u>241,975</u>	繰延税金資産の純額	<u>241,975</u>	退職給付引当金	533,373	ソフトウェア償却	141,119	投資有価証券評価損	71,023	特定外国子会社留保金額	247,489	その他	<u>4,925</u>	繰延税金資産計	997,931	評価性引当額	<u>321,097</u>	繰延税金資産合計	676,833	その他有価証券評価差額金	<u>70,383</u>	繰延税金負債合計	<u>70,383</u>	繰延税金資産の純額	<u>606,449</u>
賞与引当金	119,486																																																																																
未払社会保険料	12,746																																																																																
未払事業税	100,639																																																																																
未払事業所税	6,089																																																																																
その他	<u>5,807</u>																																																																																
繰延税金資産計	244,770																																																																																
評価性引当額	<u>-</u>																																																																																
繰延税金資産合計	<u>244,770</u>																																																																																
繰延税金資産の純額	<u>244,770</u>																																																																																
退職給付引当金	462,957																																																																																
ソフトウェア償却	111,245																																																																																
投資有価証券評価損	73,440																																																																																
特定外国子会社留保金額	213,896																																																																																
その他	<u>8,735</u>																																																																																
繰延税金資産計	870,274																																																																																
評価性引当額	<u>289,785</u>																																																																																
繰延税金資産合計	580,489																																																																																
その他有価証券評価差額金	<u>55,668</u>																																																																																
繰延税金負債合計	<u>55,668</u>																																																																																
繰延税金資産の純額	<u>524,820</u>																																																																																
賞与引当金	133,428																																																																																
未払社会保険料	14,807																																																																																
未払事業税	83,126																																																																																
未払事業所税	6,378																																																																																
その他	<u>4,235</u>																																																																																
繰延税金資産計	241,975																																																																																
評価性引当額	<u>-</u>																																																																																
繰延税金資産合計	<u>241,975</u>																																																																																
繰延税金資産の純額	<u>241,975</u>																																																																																
退職給付引当金	533,373																																																																																
ソフトウェア償却	141,119																																																																																
投資有価証券評価損	71,023																																																																																
特定外国子会社留保金額	247,489																																																																																
その他	<u>4,925</u>																																																																																
繰延税金資産計	997,931																																																																																
評価性引当額	<u>321,097</u>																																																																																
繰延税金資産合計	676,833																																																																																
その他有価証券評価差額金	<u>70,383</u>																																																																																
繰延税金負債合計	<u>70,383</u>																																																																																
繰延税金資産の純額	<u>606,449</u>																																																																																
2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 （％） <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.7</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>11.6</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>0.1</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>0.2</u></td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>29.1</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		評価性引当額の増減	11.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	住民税均等割等	0.1	その他	<u>0.2</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.1</u>	2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。																																																																		
法定実効税率	40.7																																																																																
(調整)																																																																																	
評価性引当額の増減	11.6																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																																
住民税均等割等	0.1																																																																																
その他	<u>0.2</u>																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.1</u>																																																																																

（資産除去債務関係）

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	27,350,519	2,113,027	1,828,087	302,451	31,594,086

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（追加情報）

当事業年度より、企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（平成21年3月27日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（平成20年3月21日 企業会計基準委員会）を適用しております。

（関連当事者情報）

第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1．親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府大阪市中央区	199,000,000	生命保険業	(被所有)% 直接 40	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,125,661	未収投資助言報酬	295,911
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有)% 直接 27.5	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	2,495,661	未払手数料	347,340

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2．その他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	日興コーディアル証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の販売委託	委託販売手数料	1,019,546	未払手数料	238,828

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友生命保険(相)	大阪府 大阪市 中央区	210,000,000	生命保険業	(被所有)% 直接 40	当社の主要顧客	投資助言報酬	1,130,782	未収投資助言報酬	293,061
その他の関係会社	(株)三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	(被所有)% 直接 27.5	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	4,558,604	未払手数料	374,320

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投資助言契約の受託については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(2) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. その他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	日興コーディアル証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	- %	投信の販売委託	委託販売手数料	2,174,385	未払手数料	110,182

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

（１株当たり情報）

第25期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第26期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1株当たり純資産額 1,513,927円30銭 1株当たり当期純利益 150,963円55銭	1株当たり純資産額 1,584,018円42銭 1株当たり当期純利益 143,507円12銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
(1株当たり純資産額の算定上の基礎) 貸借対照表の純資産の部の合計額 26,705,677千円 普通株式に係る純資産額 26,705,677千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株	(1株当たり純資産額の算定上の基礎) 貸借対照表の純資産の部の合計額 27,942,085千円 普通株式に係る純資産額 27,942,085千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株
(1株当たり当期純利益の算定上の基礎) 損益計算書上の当期純利益 2,662,997千円 普通株式に係る当期純利益 2,662,997千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株	(1株当たり当期純利益の算定上の基礎) 損益計算書上の当期純利益 2,531,465千円 普通株式に係る当期純利益 2,531,465千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 17,640株

（重要な後発事象）

第25期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

該当事項はありません。

第26期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月13日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・グローバル株式年金ファンドAコース（為替ヘッジあり）の平成23年1月25日から平成23年7月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・グローバル株式年金ファンドAコース（為替ヘッジあり）の平成23年7月24日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年1月25日から平成23年7月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月13日

三井住友アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・グローバル株式年金ファンドBコース（為替ヘッジなし）の平成23年1月25日から平成23年7月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・グローバル株式年金ファンドBコース（為替ヘッジなし）の平成23年7月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年1月25日から平成23年7月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月14日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・グローバル株式年金ファンドAコース（為替ヘッジあり）の平成22年1月26日から平成22年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・グローバル株式年金ファンドAコース（為替ヘッジあり）の平成22年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年1月26日から平成22年7月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 22 年 9 月 14 日

三井住友アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・グローバル株式年金ファンド B コース（為替ヘッジなし）の平成 22 年 1 月 26 日から平成 22 年 7 月 25 日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・グローバル株式年金ファンド B コース（為替ヘッジなし）の平成 22 年 7 月 25 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成 22 年 1 月 26 日から平成 22 年 7 月 25 日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月17日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月18日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 敏 夫 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 辰 巳 幸 久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。